

## 「福祉機器Web2020」 レポート

オンラインイベント「福祉機器Web2020」では、福祉分野に関する最新情報・レポートをH.C.R.Webサイト上にて掲載しました。

### 福祉機器最前線

高齢者・障害者の自立と介護を支援する福祉機器は、さまざまな場面で日常生活に浸透してきており、最新のテクノロジーを活用した研究・開発が一層盛んに進められています。各分野における最前線の福祉機器の開発・活用動向のご紹介とともに、その機器によってもたらされる影響などについて考察した、有識者によるレポートを掲載しました。その概要をご紹介します。

### 福祉施設・事業所における新型コロナウイルス感染防止のための取り組み

「福祉機器Web2020」では、コロナ禍における福祉現場の現状と、高齢者・障害者の生活支援を支える取り組みの工夫例などを取材し、レポートとして掲載しました。そのひとつである認知症オンラインカフェ実施の事例を再編集してご紹介します。

## 福祉機器最前線

### 第1弾 共生社会を支える最新テクノロジー

一般財団法人 日本支援技術協会  
理事・事務局長 田代 洋章 氏

第一弾レポート「共生社会を支える最新テクノロジー」では、最新のテクノロジーがもたらす福祉機器の可能性を考察するとともに、今後の共生社会実現への展望をエンジニアの立場からレポートいただきました。

我が国の社会経済活動に大きな影響を及ぼしている「5G」「AI」「IoT」「自動運転」などといった最新のテクノロジーは日々進化し、その最新テクノロジーが福祉機器業界にも大きな影響を及ぼしていることを指摘しています。

影響とは、まず障害の捉え方が大きく変わるといことです。ICF（国際生活機能分類）では健康状態は生活機能（心身機能・活動・参加）と背景因子（個人因子・環境因子）の相互作用により決まっていますが、田代氏はその観点から考えると「障害は生まれたり、消えたりする」としています。コロナ禍におけるリモートワークの波及などの例から、テクノロジーによって人を支援し、社会環境を変えていくことで生活上の困難さを軽減していくことは可能である、と考察しています。

最新のテクノロジーを利用した製品やサービスは次々とリリースされ、それは我々が日常生活を営むための「もっと簡単に」、「もっと楽しく」を実現していきます。「もっと簡単に」は、言い換えると、手順や手続きを簡素化し単純にすることであり、手順や手続きに困難さを感じている人にとっては大いに役立つテクノロジーが詰まっています。

共生社会の実現に向けた、技術者・エンジニアの担う役割や展望について、一般社団法人日本支援技術協会においては人材育成活動と支援技術の開発・普及活動を行っています。こうした活動を通じて田代氏が感じたこととしては、エンジニアが障害を理解し自分や自分の大切な人のこととして捉えることができるようになれば、私生活においても本業においても思考は変わるということでした。

最後に、コロナ禍において最新テクノロジーへの期待はとても大きいものであることを指摘し、「この困難を乗り越えることは、共生社会実現の絶好の機会なのかもしれない。それだけにエンジニアにはアクセシブルな製品・サービスを意識したデザインを目指していただきたいと切に願い、微力ながらその実現に尽力したいと考えている」と締めくくっています。

### 第2弾 eスポーツがもたらす共生社会の実現に向けて

一般社団法人ユニバーサルeスポーツネットワーク  
代表理事 田中 栄一 氏

本レポートでは、eスポーツを通して障害のあるなしに関わらず、支えあったり協力したりできる共生社会の実現の可能性について考察しています。

eスポーツは、コンピューターゲームを使った競技のことで、現在、国民体育大会（国体）やアジア版のオリンピックと言われているアジア競技大会

（2022年）でも採用されるなど、地域活性化のコンテンツとしても注目を集めています。eスポーツがこれほどまでに注目されている理由の一つとして、田中氏は言葉の違い・年齢・性別・体格そして、障害の程度に関係なく競いあえることが挙げられる、としています。

さらに、一般参加者と障害者がeスポーツで対戦した例などをあげ、「フラットな関係になれる場がeスポーツです。フラットだからこそお互いに支えあえる土壌が生まれます」と述べています。

そうした誰もが参加できるeスポーツですが、そのスタートを妨げる要因として、運動・視覚・聴覚・認知・発話にそれぞれ困難さがある場合、ゲームプレイがストレスになることがあり、諦めてしまいがちな傾向にもあるとしつつ、最近のICT関連のさまざまな支援技術の変化によって、自身にあった方法を見つけられると、家族や友人その他大勢とゲームで楽しむことも可能になる、と述べています。

ゲームコントローラをうまく持てない場合は、例えば顎のジョイスティックでキャラクターを操作したり、目の動きを利用する視線入力デバイスでゲームしたりする方法も開発されるなど、道具を工夫すれば始められるようになりました。こうした、ゲーム操作の配慮された工夫は、ゲームアクセシビリティと呼ばれ、米国のCVAA法（21世紀の通信と映像アクセシビリティ法）に基づき、ゲームメーカーが標準で用意する動きが近年活発になっていることも紹介しています。

ただし、ゲームアクセシビリティの選択肢は多くなったものの、必要な人に情報が届いていないのが現状です。身体に合った道具や方法でないとパフォーマンスを発揮できないばかりか、無理な方法で使い続けることで身体への悪影響が懸念されます。障害者へのeスポーツ波及の取り組みは、必要に応じて個人のパフォーマンスを引き出す、楽な操作環境づくりが必要だとしています。

しかし、何が良い方法か、自分ではなかなか気づけない場合もあります。そうした支援を行う海外におけるゲーム操作支援の民間団体や、日本での一般社団法人ユニバーサルeスポーツネットワーク（ユニズ）の活動など、第三者によるアドバイスが受けられる体制づくりの必要性を指摘しています。



ユニズでの体験会の様子

最後に、eスポーツ大会では現状として、参加条件に公式コントローラのみと明記されていることがありますが、障害のある人が同じ舞台に立つには、レ

ギュレーションの修正が必要であるとし、どのような配慮があると誰もが参加できるかたちをめざせるのが今後の課題、としています。

### 第3弾 視覚障害者のための コミュニケーション支援機器のトレンド

名古屋ライトハウス情報文化センター  
星野 史充 氏

第3弾レポートでは、視覚障害者のためのコミュニケーション支援機器のトレンドを取り上げ、情報の障害ともいわれる視覚障害のある人びとの情報の不便さを軽減するための機器について考察しています。

書類、新聞や雑誌、テレビやパソコンの画面、広告や掲示板などが見えないことは情報取得の不便さにつながります。相手の顔や姿、品物や洋服の色柄、食品の種類や鮮度が見えないことは生活の不便さに、また、交差点の横断歩道や信号、駅や建物のドアや階段などが見えないことは移動の不便さにつながります。視覚障害のある人びとには、こうした見えないことによる不便さが、日常、職業、学校などの生活場面で生じています。星野氏は、視覚障害者のためのコミュニケーション支援機器はそうした不便さを補う（感覚代行）という考え方を基に考察する必要があるとしています。

そして、約200年前に考案された点字から、視覚障害者のコミュニケーション手段と「情報補償機器」の変遷をたどり、総合的なコミュニケーション支援機器への発展過程、今日的な機器の意義や現状等を紹介しています。

「近年のコミュニケーション支援機器の動向」では、パソコンやスマートフォン・タブレットなど、各端末を利用した視覚障害者への支援機能を整理するとともに、端末機能の進展に伴う課題を指摘しています。また、今後有望と思われるITインフラとしてIoTや自動運転関連の技術を取り上げ、近未来のコミュニケーション支援機器への期待が述べられています。情報技術は、視覚障害者の情報障害を補う仕組みとして活用され、ITなどインフラの進展とともに進化してきた一方、情報通信サービスの仕組みやコンテンツのなかには視力がなければ使えないケースが珍しくなく、「デジタル・ディバイド（情報通信技術上の利用格差）」という新たなバリアを生み出しています。視覚障害者のためのコミュニケーション支援機器とコンテンツ提供を考える時、誰もが利用しやすい「情報のユニバーサルデザイン」という観点を忘れてはならないとしています。



名古屋ライトハウス 情報文化センター 来訪相談の様子

## 福祉施設・事業所における新型コロナウイルス感染防止のための取り組み

### コロナ禍における 認知症オンラインカフェ実施の取り組み 山口県/宇部市北部西地域包括支援センター

全国では、人が集まり対面での飲食や会話をともなう認知症カフェにおいて、コロナ禍で休止となった場合が多く、現在においても再開の目途がたない認知症カフェが少なくありません。

山口県/宇部市北部西地域包括支援センター（センター長 山本まゆみ氏）では、認知症対応型共同生活介護グループホームふなきとともに、認知症カフェ「グリーンカフェ」を主催していましたが、コロナ禍によって2020年2月以降は開催を中止していました。認知症当事者の方や家族の方が話し合える場がなくなったことを憂慮していたところ、宇部市で認知症カフェへタブレット端末を無償貸与するという、認知症カフェのオンライン開催支援策が実施されたことをきっかけに、オンラインでの認知症カフェの実施に踏み切りました。

実施方法としては、宇部市によって貸与されるタブレット端末を使用し、Web会議システム（Zoom）を用いて認知症カフェ参加者の圏域内の医療機関、グループホーム、デイサービス事業所と、認知症当事者の方や家族など地域住民の自宅数か所を接続して行いました。各接続先にはタブレットやWeb会議システムの接続・操作を行うなどのサポートを行う担当職員を配置することによって、施設だけでなく各家庭への接続が実現しました。

初のオンラインでの実施となった2020年7月の

開催時には、「コロナ禍による外出自粛要請期間中の各々の過ごし方」などをテーマにした近況報告や宇部市に関する〇×クイズ、首の体操など、1時間半にわたり行われました。

近況報告のなかでは、認知症当事者の方がマスクの着用を受け入れられないという状況があり、コロナ禍で外出時や対面時にはマスクの着用が必須となっている環境下において、家族の方が遠慮してデイサービスの利用を控えるなどといった状況があるということがわかったということです。常に家の中にいる状態のためフレイルを心配する方や、他人と直接会って話すことが難しいということで、当事者の方にも家族にもストレスが溜まっているなど、さまざまな悩みを抱えていることもわかりました。

そうしたなかでの認知症オンラインカフェの開催は、「人と会話ができただけで気分転換になった」「同じ認知症家族同士の悩みを共有でき不安の軽減につながった」などといった声を多く聞くことができました。

オンラインでの開催の利点としては大きくふたつあげられます。ひとつめは、幅広い方にもご参加いただけるものとなったことです。対面時のグリーンカフェの開催場所は公共交通機関の便が悪く、車などの交通手段がないと来所が難しいという状況がありましたが、オンラインによってどこからでも参加できるようになりました。2020年9月に2回目の認知症オンラインカフェを開催した際には、隣の圏域から参加した人もいたということです。

また、ふたつめとして認知症高齢者の家族が、実

際に家の中でどのように介護をしているのか、ということをお盆に滑り止めを付けたり、認知症当事者の方に危険のないよう配慮して角が丸いサイドテーブルを自作したりなどといった工夫をされながら介護に取り組んでいる事例もあり、その実物用具や家庭で実用している様子が映像として見えることで、通常の対面式の認知症カフェでは伝わりづらいような情報の共有もできたということです。

宇部市北部西地域包括支援センターによると、オンラインでの認知症カフェ開催が実現に至った大きな要因は、支援スタッフの人員が確保できたことと宇部市によるタブレット貸与によって機器が確保できたことであるということでした。宇部市からのタブレット貸与は2021年3月までの予定となっており、職員が地域に訪問するかたちでの認知症カフェの実施など、その継続に向けて検討中であるとしています。



認知症オンラインカフェ実施の様子

### 福祉現場レポート

#### ● コロナ禍において実施されている、 ● 地域の福祉のための ● 民生委員・児童委員活動の今 ● 東京都/東村山市民生委員・児童委員協議会

新型コロナウイルス感染症の影響により、民生委員・児童委員の活動を制限されている地域が少なくありません。

特に東京都をはじめとする首都圏では依然として感染者が多く、在宅高齢者などの訪問活動において留意が必要です。

今回、東京都/東村山市民生委員・児童委員協議会 会長の畠山香壽恵氏に、東村山市の民生委員・児童委員がコロナ禍においてどのように活動を行っているのか、現状を取材しました。

東村山市民生委員・児童委員協議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを鑑み、在宅高齢者等の対面による訪問活動を原則、自粛しました。訪問活動に変わるものとして、電話連絡やチラシ・手紙のポストインを中心とした活動を行っています。

コロナ禍で社会全体として他者との関わりが制限されているなか、関わりを求める人も多いためか、在宅高齢者等に電話連絡を行った際には、快く会話に応じていただけたり、一度はつながらなかった場合でも、着信履歴が残るため対象者からかけ直していただけたという事です。

委員に寄せられる相談内容例としては、コロナ禍の影響によって生活に困窮している方がおり、そういった相談の際には「生活福祉資金の特例貸付制度」の紹介と社会福祉協議会への橋渡しをするといった事例もあります。

民生委員・児童委員自身もコロナ禍以前との変化

に慣れず活動に戸惑いが継続しているなか、配布するチラシは東村山市の職員が作成するなど、市との協力体制のもと活動を行っています。また、手紙やメッセージカードなど民生委員・児童委員一人ひとりの思いによって個別に作成している例もあるということです。

このように活動工夫を講じていますが、対面できないことによる課題もみえてきたということです。課題のひとつめは、電話口では対象者からの自己発信による安否確認に留まるため、これまで対象者の顔色や姿、訪問時の家の様子など視覚から判断ができていたことが伺えないことです。

ふたつめに、新任の民生委員・児童委員は昨年の任命時以降、地域の中で見守り支援などを必要とする方がたと直接会うことができず、電話だけのやり取りにならざるをえないことから、地域住民との関係が築きにくい状況にあります。名刺のポストインなども継続することで認知を進めている状況です。

そうした中、民生委員・児童委員間での連携は新たな形式でとられています。東村山市内の各地区では、各委員が利用できる手段を鑑みながら、電話・メール・SNS（LINEなど）を使い分けて民生委員同士の連携をとっています。ある地区では、全員がLINEを使用しているため、ひとつのLINE内のグループを作成し、民生委員での活動内での悩みや課題を共有できているということです。また、毎月の定例会や、高齢者・障がい者・児童などといった分野別にわかれて勉強する「部会活動」は、ソーシャルディスタンスに留意し、大きな会議室を確保するなど感染症対策をしながら開催しています。

畠山氏は「委員同士の関わりは、コロナ禍で新しい生活様式に合わせた工夫としてSNSなどを活用

することもできることで心強さを感じた一方で、通信手段や情報収集手段が限られている在宅高齢者などと、顔と顔を見合わせ対話することの重要性をより一層実感した」と語ります。今後、東村山市民生委員・児童委員協議会では特に見守りが必要だと判断した在宅高齢者等に限定したうえで、対面による訪問活動の再開を検討しています。

このように、コロナ禍における民生委員・児童委員の活動は、社会の状況に合わせて創意工夫を凝らしながら、地域をつなぎ人と人との関わりを絶やさぬよう継続されています。



ポスティングの様子



ソーシャルディスタンスに留意して開催中の部会